

質の高い大学教育推進プログラム 実施状況報告書

大 学 等 名	神戸大学		
取 組 名 称	21世紀型市民としての法学士育成計画		
申 請 区 分	教育課程の工夫改善を主とする取組		
取 組 期 間	平成20年度～平成22年度（3年間）		
取 組 学 部 等	法学部	取 組 担 当 者	山田誠一
W e b サ イ ト	http://www.edu.kobe-u.ac.jp/law-gp/index.html		
取 組 の 概 要	<p>本取組は、「21世紀型市民としての法学士、つまり、法学政治学分野における問題解決能力を活用し、社会に存在する諸問題の解決に貢献できる人材」を育成することを目的とし、そのために能動的な学びを通じ学生に「政策判断能力」と「プレゼンテーション能力」を修得させた。具体的には、政策判断能力育成のためのカリキュラム編成、プレゼンテーション能力の向上推進、学部内GPについての総合的支援推進、FD及び質的評価の試みを行った。</p>		

1. 取組の実施状況等

①取組の実施状況 【1ページ以内】

(1)取組の実施体制(マネジメント体制、教職員の体制、大学としての支援体制)

法学教授会の下に、「質の高い大学教育推進プログラム」運営委員会を設置し、8名程度の教員をその構成員とし、計画の実施にあたらせた。委員会の構成は、委員長1名、幹事1名、委員6名であり、委員のうち、特に1名を広報、1名を評価にあてた。また、事務補佐員1名を雇用し、各種の調整、備品・教室の管理、予算管理等の業務を担当させた。

実際に取組を実施していく際には、部局内の「教学関係専門委員会」、「学部教務委員会」、「ジャーナリズムプログラム運営委員会」と連携をとり制度面の手当てを行う一方、委員会や教授会での報告、FD、シンポジウムや説明会の開催などを通じ、一般の教員の参加を広く獲得した。

事務的には、事務長、教務・総務・会計各係長の全面的な協力の下、円滑に計画を執行することができた。大学としては、他学部の協力に加え、財務・教務面を主とする手厚い支援が本部からなされた。

(2)取組の実施計画に掲げた内容

・取組の全体スケジュール及び各年次の実施計画

計画では、期間3年のうち、初年度に制度面の整備、情報共有、学生への周知、二年目に各事業の本格的開始、最終年度に事業の継続的推進と成果のまとめを予定していた。初年度は、運営委員会を立ち上げ、教員FDや学生向け広報を推進するとともに、新規開講授業のための教育設備の整備に努め、また、一部、学部内GPの先行実施や教育カルテ試行に関する検討開始を計画していた。二年度目には、政策判断能力やプレゼンテーション能力育成のための授業、学部内GP支援、質的評価等の事業を本格的に開始するとともに、その円滑な実施のためにFDを実施し、最終年度には、必要な修正を行いつつ、継続して事業を推進することとなっていた。

・取組に参加する教職員と学生の数等

本取組で実施した4つの主要事業に関し、参加した教員・学生の数は、各年度につき以下の通りであった(人数は何れも延べ)。

政策判断能力育成について、教員約30名、学生約450名、
 プレゼンテーション能力向上について、教員(コーディネーター、非常勤講師を含む)15名、TA約10名、学生約320名、
 学部内GP支援について、教員10名、学生120名程度、
 FD等(質的評価を含む)に教員30名、学生60名程度。

(3)社会への情報提供活動(Webサイトの活用、新聞、テレビ等のマスコミの活用等)

法学研究科ホームページに本取組専用ページを設け、各種の情報を随時、提供した。

また、読売新聞に本取組が紹介(2010年8月31日)された他、朝日新聞・神戸新聞に本取組で実施したシンポジウムに関する記事や学生の成果物が、度々、掲載された。

②. 取組の成果 【1 ページ以内】

政策判断能力育成のために、初年度に1年次演習および3・4年次演習の再定義と2年次への社会分析基礎演習の配置を内容とするカリキュラム整備を行い、2年度目からプロジェクト型授業として開講した。継続的なFD（授業グループ別担当者打合せや各種学生向け説明会など）の推進、学生間・学生－教員間の懇談などを通じ改善点を検討し、教員および学生間で、教育目的・手法・内容に関する情報共有を行った。これらの授業は、全学年にわたり配置開講され、最終年度には26クラスで583名が履修した。授業評価アンケートは総合評価（「知的興味を惹いた」・「知識やものの見方を豊かにした」・「履修する価値があった」の3項目に関する5段階評価の平均値）で4.89となった（法学部科目全体の平均値は4.38）。

また外部評価委員から、「研究と実務の双方にまたがる思考力、判断力」すなわち「学生の総合的な人間力とでも呼ぶべきものを高めようと志向する取り組みは貴重」であり、「学部が期待していた効果はあがっているのではないかと思われ」と評価されている。

プレゼンテーション能力の向上のために「書く（表現すること）を重視する実践型授業を、ジャーナリズムの協力の下、「ジャーナリズムプログラム」として開講した。また、その一環として学生が運営するシンポジウムを毎年開催（聴衆約400名）したほか、下級生向け説明会を開催した。また、添削を補助するライティングTAの試用を行った。

このタイプの授業には、11クラスに274名の学生が参加（最終年度）し、学生は、成果として、記事・論集・放送作品を制作した。外部評価委員からは、目標に関し「自分の考えを明確に伝え、人を説得する能力を育成することは、高等教育機関としての大学の重要な使命」であり、その成果については「論集を刊行し、実践の結果を公表している」ことは「学生の論説執筆能力を向上させ意欲を高める」と評価されている。学生による授業評価アンケートの結果は、総合評価で4.59であった。

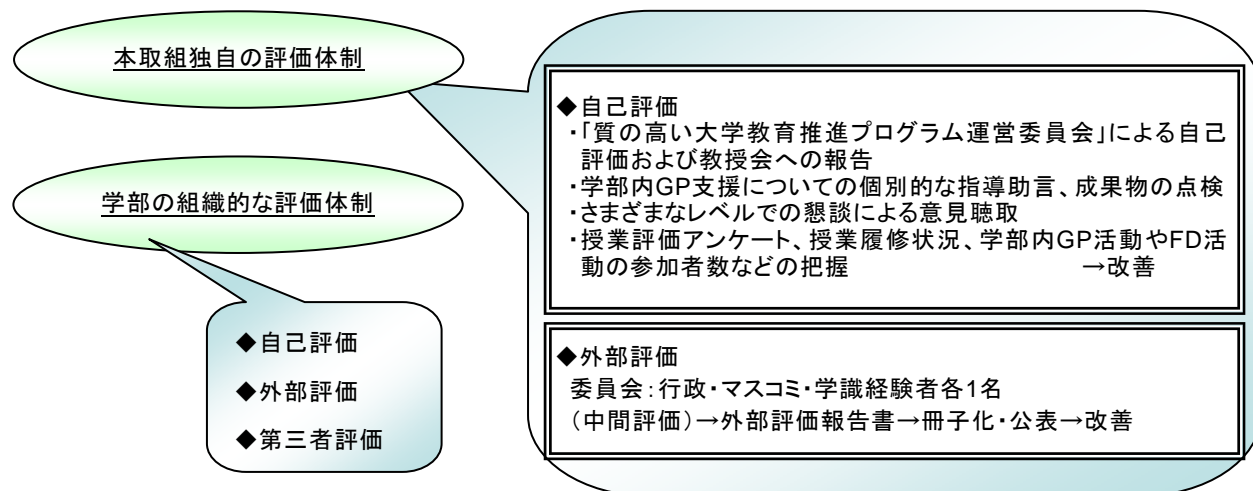
学部内の Good Practice（学生の政策判断能力やプレゼンテーション能力の育成に資する取組）に対して、毎学期に授業単位で申請書を提出させ、これを委員会で審査・指導した上で、支援を競争的かつ適切に行った。これにより、国際的な法学系コンテストへの出場、コンペを含む内外大学ゼミ等との交流、政策上の課題に関する現地視察、ディベート等を学生自らが取り組み、実現させた（二年度で合計39件）。学生には、活動のプロセス及び成果を冊子等で公表させた。外部評価委員からは「バリエーションが豊富であり」「学生の成長に大きな影響を与えており評価できる」とされた。また特筆すべき成果として、この支援により国際商事模擬仲裁国内大会において本学部が優勝・最優秀選手賞を獲得したことが挙げられる。

本取組では、新しい学士力の、とりわけ質的な側面を適正に評価する方法の開発が一つの目標であった。二年度にわたり試行したが、一部教員の間での実施に留まり、継続な課題となっている。他方、データ作成のコストを低減させた簡易方式（該当授業履修学生の前後学期少人数授業担当教員への氏名通知）の導入により、担当教員間に情報の共有が進んだ結果、学生指導に利用する教員が増加した。

以上の通り、本取組は、前述の目的あるいは量的目標に関し、概ね順調に成果を挙げており、政策判断能力およびプレゼンテーション能力という、新しい法学士としての学力の向上に資するものとなった。また、FDをさまざまなレベルで繰り返し実施することにより、教員間にPDCAサイクルや学生情報の共有、新規教育計画の提案などがより多く見られるようになり、23年度以降のカリキュラム改善や新規教育プログラムの実施につながっている。

③. 評価及び改善・充実への取組 【1 ページ以内】

《神戸大学における本取組に関する評価体制》



神戸大学法学部においては、以前より、2年に一度、自己評価報告書(ファカルティレポート)を作成し、また、定期的に外部評価・第三者評価を受けてきた(平成22年度には外部評価を実施した)。

また、大学全体のものに加え、学部独自の授業評価アンケート、教員による相互授業参観、ランチョンセミナーなどを定期的実施しており、これらのFD活動を通じ発見された教務上の問題は教学関係専門委員会あるいは学部教務委員会で検討され、改善されている。ジャーナリズム科目については、毎年度末に事業報告を協力頂いているメディア各社に提出すると共に次年度の事業計画を改善決定している。

本取組では、これら組織的な評価体制を維持しつつ、加えて、固有の評価作業として以下のことを実施した。まず、学部内GP支援を受ける授業については指導助言を与えた上で、成果報告書を提出させ点検した。また運営委員会では教員間、学生間、教員-学生間などの懇談の場を設け意見を聴くと共に、実施した授業の履修者数、学部内GP支援やFD活動等参加者数、連続する学期の間での学生の継続的な履修状況、図書整備状況、授業評価アンケートの総合評価(上述)など量的指標の把握を行い、年度ごとに各事業の進行状況を確認し、対応策を議論し実施した。

また、第二年度には3名の委員からなる外部評価委員会を立ち上げ、外部評価を実施していただいた。同委員会は、計3回の会合をもち、その間に授業参観(延べ4日間、7つの授業)および学生面談(1回、学生10名)を行い、学生の作成した成果物(総計37点)を点検した。その結果を受け、外部評価委員会は口頭での中間評価および評価報告書の執筆を行った。一連の記録と評価報告書は本取組終了時に冊子化するとともにHPに掲載し公表している。これら過程を通じ、計画全体については概ね、高評価を頂いたが、一部、検討すべき事項についても指摘を頂いている。それらの事項については、期間内に対応できるものについては直ちに改善(例：学生への周知徹底や成果物のレベルを揃えること)した。残された課題については、平成23年度にカリキュラム改正等(例：2年次科目の多様化)で対応し、また後継プロジェクトの策定・運用に際し、検討結果を反映させている(例：グローバルな視点に基づくプレゼンテーション能力向上策の実施)。

④. 財政支援期間終了後の取組 【1 ページ以内】

政策判断能力育成事業については、既にカリキュラムに組み込まれており、財政措置も不要であるので、そのまま学部教務委員会の所管の下、継続的に授業を展開している。ただし、事業期間内の総括を踏まえ、2 年次時配当の社会分析基礎演習については、必要性・実効性のより高いものに改編した。実定法学においては、「政策判断」と「書くこと」は不可分であり、「書くこと」を通じ総合的に法学分野での問題解決能力が修得できるとの判断から新たに「法解釈基礎」を新設し、これに伴い、理論法学・政治学分野については従来の目的を一層明確にする形で「社会分析基礎」に再編した。これらを統合する形で、「基礎科目」群を新たにカリキュラムに明示することで、入門→基礎→基本→応用というように学年進行と共に学生の学力が発展していく構造を一層、明確にした。今後も、1 年次演習など多くの教員が参加する科目を中心に意思統一を図りながら不断の点検改善に努める。

プレゼンテーション能力については、グローバルな視点を保ち、表現する機会を拡充することが期間終了時の課題であった。これに対応するために、23 年度より新たに特別経費を頂き、「ジャーナリズムプログラムの拡充による国際公共人材育成拠点の形成」事業を開始している。これは本取組の事業をベースに、アカデミズム・ジャーナリズム双方の視点から日英二カ国語によりオーラルおよびライティングに関する能力の開発を図るものであり、後期からの本格的開始に向け、現在、準備を進めている。完成すれば、既存のジャーナリズムプログラムを含め 21 科目を開講する予定である。法学政治学の専門的知識と日英両言語での高いアウトプット発信能力を有する国際公共人材の意義を学生に浸透させ、きめ細かい指導により、教員と学生の緊密なネットワークを構築することが課題である。

学部内の Good Practice（学生の政策判断能力やプレゼンテーション能力の育成に資する取組）を支援することは、教員・学生の能動性を高めつつ、実践的に能力育成を行うという点で、本取組の主要な特徴の一つであった。プレゼンテーション能力に関するものについては、上記の特別経費プロジェクトを利用し、規模を縮小しながらも同じ枠組みで実施していく予定である。他方、政策判断能力に関する GP のうち、国際性の高いものに関しては、23 年度は神戸大学が推進している英語教育推進事業で手当をし、24 年度以降は新たな特別経費プロジェクトの実施を目指し計画である。これは国際的な司法解決・交渉の場で活躍できる、高い国際的競争力を有する人材を実践的に育てることを目標としている。この計画が実施できると、国際的に貢献できる人材育成を掲げる本学部の教育目的を特色ある教育により実現することができる。また、ともすれば国際化と齟齬が生じやすい法学教育分野での国際化の一つのモデルを示すこととなる。ただし、国際的経験を学生に積ませようとすると経済的負担が大きくなり、多くの学生が躊躇せざるをえないという現実がある。後援団体からの支援を得ているが限界がある。今後は、海外渡航支援などの学生個人への修学補助を回避するという従来の原則を尊重しつつも、社会全体で人材育成を行うという視点から新しい基準・枠組が醸成されていくことを切に願う。一部であっても水準を突破する学生がいれば全体的な雰囲気が変わり、波及的に大きな教育効果をもたらすと期待できる。

本取組では、質的な評価を行い教員間で情報を共有することを試みてきた。これは実際の作業コストが課題となっていたが、現在、1 年次から 2 年次にかけては従来の方式の試行を続ける一方、2 年次以降については簡易方式での情報共有を継続している。今後はコストを低減しつつ、制度的に定着させ全教員に浸透普及させることが課題である。

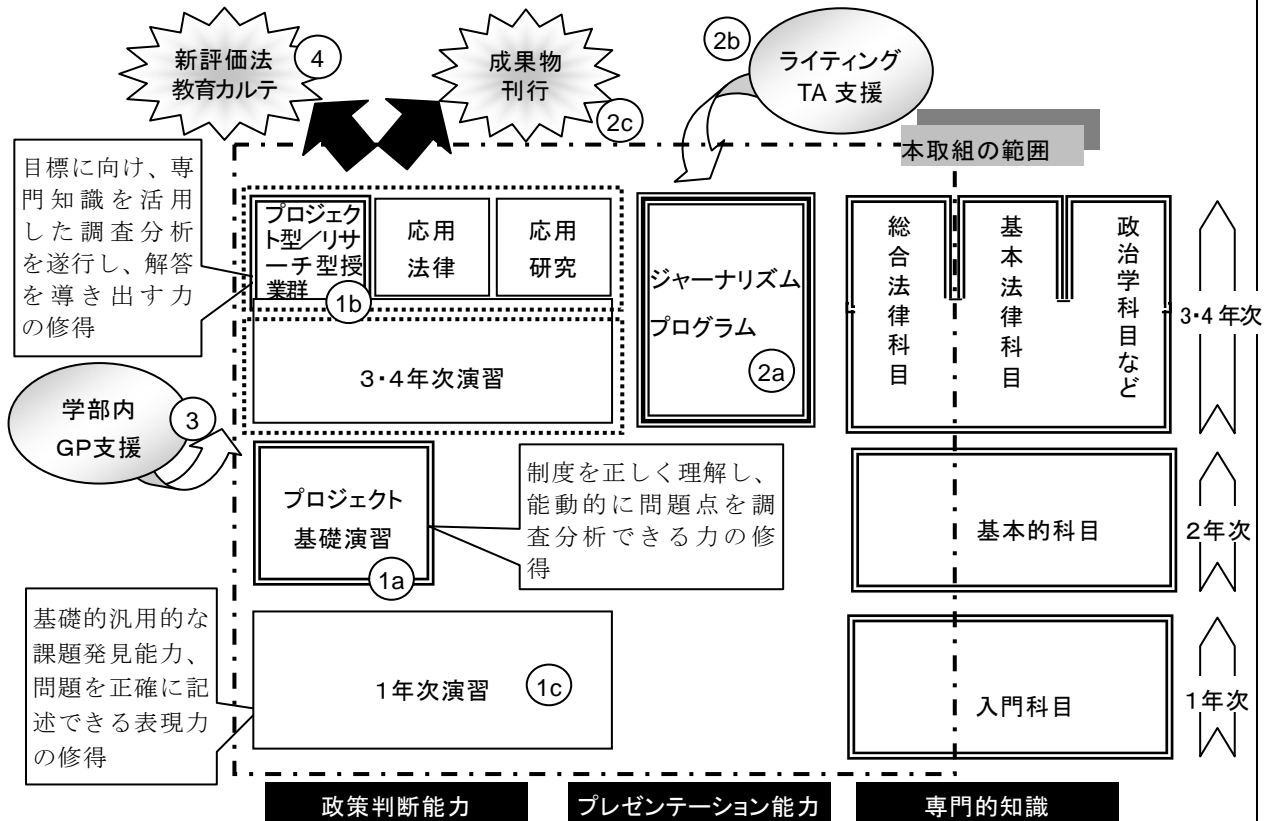
2. 取組の全体像 【1ページ以内】

【本取組の目的】

「21世紀型市民としての法学士、つまり、法学政治学分野における問題解決能力を活用し、社会に存在する諸問題の解決に貢献できる人材」を育成するために、能動的な学びを通じ学生に「政策判断能力」と「プレゼンテーション能力」を修得させること。

【本取組の具体的内容及び成果】

1. 政策判断能力育成のためのカリキュラム編成(少人数授業を全学年で開講)
 - a 2年次に社会分析基礎演習を開講(各年度6クラス 計約220名履修)
 - b 3・4年次にプロジェクト型授業を実施(各年度約15クラス 計約480名履修)
 - c 1年次演習のFDによる組織化(各年度10クラス 計約370名履修)
2. プレゼンテーション能力の向上推進
 - a ジャーナリズムプログラムの拡充(各年度11クラス 計約560名履修)
 - b ライティング支援TAの試行(各年度4-8名)
 - c 成果物の公表(二か年度で計37点)
3. 学部内GPについての総合的支援推進
学生の企画に対する総合的支援を競争的に実施
4. 本取組の有効性を担保するFD及び質的評価の試行
5. HPの活用、メディアへの掲載、学生への周知等の情報発信
6. 外部評価を含む評価体制の構築および外部評価書の発行



【今後の展開】

- 政策判断能力、質的評価 → 従来のカリキュラム・体制で維持発展
- プレゼンテーション能力育成 → 特別経費プロジェクト(H23-25)
- GPのうち国際化をめざすもの → 学内英語教育推進事業(H23)、新規特別経費計画(H24-)